

立地適正化計画に 大災害シナリオを



首都大学東京 都市環境学部
建築都市コース 准教授

市古 太郎

いちこたろう

2015年7月のJFMAの研究会にて「三陸集落復興にみるレジリエンシーと東京の事前復興まちづくり」というテーマでディスカッションさせていただきました。事前復興計画と立地適正化計画の関係性、これからの災害復興計画に立地適正化の視点がどう入ってくるか、研究会の場で大変刺激をいただきました。

事前復興の取り組みは、阪神・淡路大震災復興まちづくり初動期の2つの失敗からの学び、すなわち「仮設住宅の遠隔地化」、および「都市復興計画をめぐる葛藤と対立」から展開し、都内の多くの自治体に広がっています（2016年3月で都内47地区）。その成果は大きく、復興の主体形成、行政がイニシアチブを発揮するための条例や復興マニュアル、大災害時に復興のたたき台となり平常時の予防対策の取り組みとも整合する「復興まちづくり計画」、仮設住宅のレイアウトや集会所など大災害後の生活をイメージするための空間デザインの4点からなります。言い換えれば、プログラム、システム、

プラン、デザインの4側面のアウトプットといえましょう。

さて事前復興と立地適正化計画の関係について、私自身、研究会を通して気づきをいただきました。第1に東日本大震災前まで、わが国の大規模災害からの災害復興は「右肩上がり」の成長拡大路線を基本方針に生活産業基盤整備を骨子とする体系となっていました。一方、東日本大震災では発災前から人口減少・高齢化の条件であり、これまでの成長拡大志向だけでは復興が成り立ち得ないという中で進行しました。つまり立地適正化という視点は平常時のみならず、大災害に直面した際にも、継承して参照されるべき計画論だと思います。

第2に一見、想像が難しいように感じるかもしれませんが、直後期対策よりも長期的な復興を考えてみる方が平常時の取り組みとの関係性が深いという点があります。例えば復興公営住宅の検討は、平常時における公営住宅施策の再検討につながってきます。事前に大災害時の立地適正化の方向性について検討してみることは、意外と手応え感や気づきを得る点が多いのです。

第3に大災害という仮構を置くことによって、自由な発想で立地適正化の検討を行うことができる面もあります。正解はない問いです。多様な視点に気づくこともあるかと思います。そしてフリーディスカッションに終わらせず、先に挙げた4つの側面に区分けし、提案として、言い換えれば「図上訓練」として、実施してみることも大事な点だと思います。

今後の立地適正化に関する議論にぜひ、大災害のシナリオも入れ込んでいただければと思います。

<参考文献>

- ・市古太郎（2016）事前復興まちづくりの現在，特集東日本大震災5周年，日本不動産学会誌，No.115，Vol.29No.4，pp.54-60
- ・市古太郎他（2016）大都市郊外の未密集地域を主対象とした自治体事前復興まちづくりの展開に関する研究—東京都八王子市における10年間の展開プロセスから—，都市計画学会学術論文集 No.51